

地方自治法第199条第9項の規定によって、令和6年度定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和7年2月25日

播磨町監査委員 平 崎 泰 彦

播磨町監査委員 岡 田 千 賀 子

## 記

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象

令和6年度播磨町一般会計、特別会計、公営企業会計（各11月末現在）についての財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

#### 2 監査の実施期間

令和7年2月3日から令和7年2月5日まで（課単位で実施）

#### 3 監査の実施場所

役場会議室302

#### 4 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行について、提出された資料及び提示のあった関係書類等及び会計帳簿等、並びに関係職員からの説明に基づき、適正かつ効率的に行われているかを主眼として証憑突合その他通常実施すべき監査手続を実施した。

また、経営に係る事業の管理の状況についても、提出された資料及び提示のあった関係書類等、並びに関係職員からの説明に基づき、合理的かつ効率的に行われているかを主眼として質問を行うとともに、必要と認めたその他の監査手続を実施した。

### 第2 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務及び経営に係る事業の管理は、全体としておおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、軽微な事項についてはそれぞれ口頭で指導を行ったが、次の「第3 監査の所見」に記述する事項については、留意及び改善措置を検討することが望ましいものと認められる。

### 第3 監査の所見

#### 1 時間外勤務について

令和4年10月1日に組織機構改革を実施し、大幅に時間外勤務が増加したため、副町長を筆頭とした時間外勤務削減プロジェクトチームが設けられた。プロジェクトチーム設置以降、時間外勤務が削減されており、一定の成果が出ていることは、大いに評価する。ただ、人事異動に伴う業務への不慣れや特殊事情の発生などを要因とする所属内での時間外勤務の偏りがまだあるように思われる。

引き続き、時間外勤務の事前申請、承認の徹底及び効率的な事務処理に向けて事務フロー、マニュアルの作成をしていただきたい。所属によっては、1年ごとに担当の仕事を変え、全ての業務を数年で一通りできるようにする取組をしているところもあった。こうした管理職のマネジメント力にも期待している。

今後、機構改革の検証として、業務量の調査を実施し、適材適所の人員配置を引き続き努められたい。

時間外勤務については今後も注視していくこととする。

#### 2 郵便切手の適切な使用と管理について

令和2年度定期監査「郵便切手の取扱いについて」、令和3年度定期監査「郵便切手管理簿の使用について」及び令和5年度定期監査「郵便切手の管理について」において、既に幾度となく指摘しており、改善の取組は見受けられるが、大幅な改善には至っていない。所属によっては、古い切手が400枚以上残っているところがあった。

切手の管理について、残枚数を確認して購入するように徹底し、当初予算の段階でしっかりとした予算を組んでいただき、切手の在庫があるのに、予算計上することがないよう徹底していただきたい。また、後納郵便への切手の使用や組み合わせでの切手の使用、事業別に管理している切手を所属ごとに集約して管理する等の改善を望む。

郵便切手は現金同等物であることを再認識し、次回の定期監査の際には、切手の管理が改善されていることを期待する。

#### 3 適切な業務実施に向けた取組について

組織機構改革により、営繕課及び土木課が新たに設けられた。特に令和6年4月16日のひょう被害では、専門的知識を生かすことで、迅速かつ的確に復旧できた報告があった。大いに評価する。

一方、契約の積算根拠が不明確な所管課があった。工事契約をする際には、営繕課または土木課、電算システムに係る契約では企画課と連携し、専門的な知見に基づいた積算に努められたい。

また所属によって、当初の見込みより増加した等の安易な理由で、予備費を充用しているところがあった。予備費充用の理由として、突発的なものについては

仕方がないが、それ以外は、当初予算計上時に適切な数量等を把握し、安易に予備費を充用しないように徹底していただきたい。

#### 4 デザイン・ビルドの検証について

デザイン・ビルド方式とは、設計及び施工の両方を同じ業者に一括して発注することである。

民間業者のノウハウを活用し着実かつ迅速に工事を行うことができることがメリットとされている。また、町内業者の技術力の向上や育成につながり、災害時の迅速な対応も期待できる。

対象となる町内の指定給水装置工事事業者にはアンケートを取り、商工会とも連携して、一通り声掛けはしており、今後も同様に行うとの報告があった。

一方、発注する際には、町内業者育成の観点を持って実施しているものの、下請けの参加業者が固定化されてしまうことが危惧される。

デザイン・ビルドは、播磨町では初めての試みであったため、事後調査、検証の結果を反映し改善に努めてもらいたい。今後、町内業者が参加できる機会を拡大していく取組を注視していく。

以上、監査の所見を踏まえ、より一層適正かつ効率的な事務執行に努めていただくとともに、今後も堅実な行財政運営に徹していただくよう切に望むものである。